

要望書について（回答）

- 提出者：小鴨地区自治公民館協議会
- 受付日：令和3年5月26日
- 回答日：令和3年6月18日

1. 小鴨地区協議会

①鴨川と鮎川の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

鴨川と鮎川の整備について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

②夜間照明設備設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路管理者として設置する道路照明については、交差点または横断歩道、道路の幅員構成または線形が急激に変化する場所で夜間の通行上特に危険な場所に設置することを基本的な方針としております。当該箇所については、道路管理として道路照明を設置する箇所とは判断できませんので、防犯街灯設置補助金を活用いただき地元で防犯街灯の設置をご検討ください。

2. 富海

①富海川の閘かい及び浚渫・簡易舗装について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、次のとおりの回答でした。

伐 開：繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

浚 渫：R2年度は富海橋上流において河床掘削を実施しました。引き続き、土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

簡易舗装：現時点での優先順位は低いと判断しており、早期の事業着手は困難です。

引き続き今年度も県に要望します。

②県道倉吉環状線の早期着工について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

早期着工について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

③除雪対象道路への一部生活道の追加について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域の幹線的な路線を除雪路線としており、新たに対象路線を追加することは困難な状況です。各地区コミュニティセンターへ配備しております小型除雪機など、機械を使用して除雪する作業等に対して利用していただける「地域除雪作業報奨金制度」を活用していただき、地元での除雪をお願いいたします。

3. 大宮

①市道について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝等の整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れますが、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討いたします。

道路の白線の引き直しについては、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討いたします。なお、引き直しを実施する際には、通行の安全確保に必要な箇所について貴公民館と協議させていただきたいと考えております。

②堤防管理について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

堤防の除草について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

4. 岩倉

①土石流に対する堰堤等の対策について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

事業主体の鳥取県に早期着工、早期完成となるよう調整いたします。

②岩倉川の草刈りについて

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。引き続き今年度も県に要望します。

③岩倉・菅原間の県道維持について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

維持管理について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

5. 中河原一

①市道の改修及び「止まれ」の表示の塗り直しについて

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所のアスファルト舗装のひび割れや水溜まりの発生箇所については、特にひどい箇所を鳥取県と市の共同で令和3年4月に補修しました。今後も損傷状況を見ながら国道313号地域高規格道路の工事主体である鳥取県に補修を依頼するなどの対応を行ってまいります。

「止まれ」の表示が消えている箇所は、上水道工事により舗装の仮復旧を行っている箇所です。「止まれ」の表示の復旧は今年度実施します。

②小鴨小学校横の市道と用水路の安全性確保について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝や水路の蓋掛け整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れますが、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討いたします。

③国道313号線の歩道の改修について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路改修について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

6. 生田

①生田橋入口交差点の右折専用信号機の設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

信号機及び横断歩道については、倉吉市で設置することができず、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになるため、鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ設置を要望します。施工の可否につきましては、回答があり次第、生田自治公民館宛てに通知します。

②一般国道313号線、関金方面右側歩道の改良又は安全施設の設置について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路改良について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

③株式会社小鴨付近に横断歩道と点滅式信号の設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

信号機及び横断歩道については、倉吉市で設置することができず、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになるため、鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ設置を要望します。施工の可否につきましては、回答があり次第、生田自治公民館宛てに通知します。

④鮎川左岸に安全施設の設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該道路は平成23年度に打吹団地自治公民館から今回と同様の要望が出され、打吹団地自治公民館と県が協議され、平成23年9月頃に10m間隔でデリニエータ（視線誘導標）を県が設置しました。しかし、沿道住民の方から車の出入りにデリニエータが支障となるとの声があり、設置後間もなく全て撤去されました。このような経過からガードレール等の整備は困難です。なお、安全対策として外側線の引き直しを今年度計画します。

⑤農道の全面改良について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

当該農道の管理者である大鴨土地改良区へ要望をお伝えします。改良区が整備を計画される場合は市として支援を検討します。

7. 丸山町

①町内市道拡幅と水路整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に入りますが、当該水路は市道水路ではなく排水路として大鴨土地改良区が管理しているため、改良区と協議し実施時期を検討いたします。

②町内市道への雨水排水側溝整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の雨水排水対策として令和3年5月に排水柵を設置しました。この排水柵による排水の状況が不十分な状況がありましたら側溝整備を検討いたします。

8. 西倉吉町

①鴨川東岸道路（倉吉東伯線鴨河橋下流東側）の補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該道路は、鳥取県が管理する鴨川の管理道であります。道路補修について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

9. 福守町

①県道倉吉東伯線の福守町 587～590 番地付近の歩道設置等要望について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

道路改良について、鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

②市道西倉吉町 6 号線の福守町 571 番地付近の安全な交差点改良について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所の安全対策については、県道倉吉東伯線の歩道設置計画等の状況を見ながら、実施内容を検討してまいります。

③市道西倉吉町鴨川町 2 号線の歩道設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝や水路の蓋掛け整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れますが、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討いたします。

④鴨川堤防及び法面の除草について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「R2 年度、堤防除草を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。引き続き今年度も県に要望します。

⑤守護分地区の内水被害等の対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

これまでの豪雨時には国土交通省の排水ポンプ車による排水作業を実施していただいております。今年度も引き続き、豪雨時の排水ポンプ車の速やかな配備と国府川の河床掘削の実施について国土交通省に要望いたしました。

⑥福守町公園にトイレ設置について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

災害時の一時的な利用のためにトイレを設置することは困難です。

10. 鴨川町

①市営鴨川町住宅敷地内のインターロック（敷石）の舗装への改修について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

今のところ舗装は考えていません。

②住宅敷地内遊園地の改修について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

遊具の設置については、令和4年度以降の実施を検討します。なお、遊園地の垣根の間引きとベンチの改修を今年度実施予定です。垣根からフェンスへの改修は考えていません。

③住宅の駐車場増設について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

他の市営住宅を含め全体を検討する必要がありますので、設置できる場所、駐車場の使用料等を今後検討します。

④住宅周辺（1班・8班）の側溝の改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝や水路の蓋掛け整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。市道側溝に該当する区間については整備予定箇所に組み入れ、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討いたします。なお、要望書に添付してあります写真の8班区域の道路については私道となっておりますので市として整備することは困難です。

⑤防犯カメラの設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

防犯カメラの設置については、鳥取県が「防犯カメラの設置及び運用に関する指針」を策定しており、事業者や防犯団体等（自治公民館含む）が防犯カメラを設置する場合には、管理責任者及び操作取扱者を指定すると共に、防犯カメラ管理・運用規定を策定し、個人のプライバシーを守るための各種方策を記載すること等が規定されています。

また、防犯カメラに対する補助制度について県に確認したところ、「現在、防犯カメラ設置に対する補助制度はない。」とのことでした。

本市では、地域の防犯対策等については、地域でのご協力をお願いするとともに、防災行政無線で対処したいと考えており、監視のためのカメラについて、市で設置することは考えておりません。